

## R-GIRO 研究プログラム 進捗・研究成果報告書（第4回）

(2014年4月1日～2014年9月30日分)

## (1) 基本情報

拠 点 名	文理融合による法心理・司法臨床研究拠点（法心理・司法臨床センター）
拠 点 リ ー ダ ー	政策科学部・教授 稲葉 光行
実 施 体 制	第1グループ：「法心理の原理探求と新領域展開」、文学部・教授 サトウタツヤ 第2グループ：「裁判員裁判の法心理」、政策科学部・教授 稲葉光行 第3グループ：「被害者支援」、法務研究科・教授 松本克美 第4グループ：「司法臨床と治療的司法」、産業社会学部・教授 中村正 第5グループ：「視知覚に関する心理学鑑定技術と法理」、情報理工学部・教授 篠田博之

## (2) 拠点形成の研究成果（拠点全体）

顕著な研究成果	<p>(1) 司法判断における「除斥期間」に関する問題提起（松本克美，2014）（査読無論文）</p> <p>松本氏は被害者の視点から除斥期間に関する問題提起を行ってきた。同氏が意見書を書いた児童期の性的虐待被害に関する民事訴訟では、本年9月26日に札幌高裁がうつ病発症時を起算点として賠償金支払いを命ずる画期的な判決を下した。同氏の主張が一部取り入れられた貴重な成果である。</p> <p>(2) 「取調べと可視化」に関する国際比較研究および国際シンポジウム開催（2014年7月20日開催）</p> <p>当拠点の主催によって、豪州、韓国、日本の法学者・心理学者・司法実務家14名が登壇し、取調べ可視化に関する国際シンポを開催した。シンポに向けた情報交換や当日の議論で、取調べ可視化のみならず、各国の司法制度の課題が共有化され、日本の司法制度改革に対する有用な知見が得られた。</p>
主な研究成果 (3件以内)	<p>(1) 死刑制度に関する市民の認識に与える影響の解明（山崎優子他，2014）（国内発表）</p> <p>死刑制度への市民の認識に、報道、権威主義、性格特等の要因がどう影響を与えるかを統計的に分析した。本研究で得られた知見は、裁判員裁判での公正さの担保に重要な知見を与えるものである。</p> <p>(2) 韓国における性的虐待被害者支援の実態調査（金成恩，2014）（国内発表）</p> <p>韓国の性的虐待被害者支援の組織・制度について現地調査を踏まえた報告を行った。司法、臨床心理士、医療従事者等が密に連携した体制は日本の支援制度拡充に重要な示唆を与えるものである。</p> <p>(3) 目撃証言の視知覚鑑定に関する基礎研究（Horiuchi, Kuriki, Tokunaga 他，2014）（査読付論文）</p> <p>目撃証言等に関わる視知覚についての基礎実験を行った。また、判例調査から視知覚に関する供述に対する疑問がある事件を選び出し、心理学的な視知覚実験を実施した。</p>
若手研究者の 育成結果	<p>1) 木戸彩恵:論文/学会等発表(5件)。東日本震災でのレジリエンス研究、国際共同研究推進等。</p> <p>2) 斎藤進也:論文/学会等発表(1件)。司法情報視覚化ツール開発。企業との共同研究実施等。</p> <p>3) 若林宏輔:論文/学会等発表(3件)。裁判員評議分析法開発等。'14年度から本学文学部助教。</p> <p>4) 金 成恩:論文/学会等発表(3件)。韓国での性的虐待被害と回復支援に関する実態調査等。</p> <p>5) 山崎優子:論文/学会等発表(5件)。法心理分野での各種実験企画・実施・データ分析等。</p> <p>6) 徳永留美:論文/学会等発表(1件)。法心理の視点による視知覚鑑定実験実施等。</p> <p>7) 安田裕子:論文/学会等発表(7件)。被害者支援実践研究等。'14年度 R-GIRO 特別招聘准教授。</p>
大型国家プロジェクトの採択 結果	<p>1. 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(H25-H27)(文部科学省)「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究」, 稲葉光行(代表), 計3,600万円(H26年度のみ)</p> <p>2. 科学研究費補助金・新学術領域研究(H23-H27)(文部科学省)「三次元地層モデリングを用いた供述過程の可視化システムの構築」, サトウタツヤ, 計1,340万円</p>
拠点形成の取組 みの課題	<p>① ワンストップサービスの複数キャンパス展開などについて学内調整のご支援をお願いしたい。</p> <p>② 海外研究者・実務家との連絡や国際シンポの開催等支援等、引き続きご支援をお願いしたい。</p> <p>③ 事務局のネットワークをもとに企業とのマッチングやニーズ発掘について引き続き指導を頂きたい。</p>